

# 事業報告書

(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

## 1 医療法人概要

(1) 名 称 医療法人 杉田レディースクリニック

①  財団       社団 (  出資持分なし    出資持分あり)

②  社会医療法人       特別医療法人       特別医療法人  
 出資額限度法人       その他

③  基金制度採用       基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市松山町3番94号松屋ビル3F

(3) 設立認定年月日 平成1年7月21日

(4) 設立登記年月日 平成1年8月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	杉田 佑保	
理 事	杉田 真一	
理 事	杉田 豊隆	
監 事	平野 陽子	

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 杉田レディースクリニック	長崎市松山町3番94号松屋ビル3F	0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年9月29日 令和2年度決算の決定  
令和3年9月29日 令和3年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人杉田レディースクリニック  
所在地 長崎市松山町3番94号松屋ビル3F

貸借対照表  
(令和4年7月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	46,272	I 流動負債	13,780
II 固定資産	85,809	II 固定負債	9,569
1 有形固定資産	71,740		
2 無形固定資産	367	負債合計	23,349
3 その他の資産	13,702	純資産の部	
III 繰延資産	127	科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 利益剰余金	98,859
		繰越利益剰余金	98,859
		純資産合計	108,859
資産合計	132,208	負債・純資産合計	132,208

法人名 医療法人 杉田レディースクリニック  
 所在地 長崎市松山町3番94号松屋ビル3F

損 益 計 算 書  
 (自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
<b>I 事業損益</b>	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	129,031
2 事業費用	114,237
本来業務事業利益	14,794
事業利益	14,794
<b>II 事業外収益</b>	1,535
<b>III 事業外費用</b>	243
経常利益	16,086
<b>IV 特別利益</b>	
<b>V 特別損失</b>	
税引前当期純利益	16,086
法人税	3,430
当期純利益	12,656

法人名 医療法人 杉田レディースクリニック  
 所在地 長崎市松山町3番94号松屋ビル3F

財 産 目 録  
 (令和4年7月31日現在)

1. 資 産 額	132,208千円
2. 負 債 額	23,349千円
3. 純 資 産 額	108,859千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	46,272
B 固定資産	85,809
C 繰延資産	127
D 資産合計	132,208
E 負債合計	23,349
F 純資産	108,859

土地及び建物について、該当する欄に□を塗りつぶすこと。

土地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 監事監査報告書

医療法人 杉田レディースクリニック  
理事長 杉田 佑保 殿

私は、医療法人 杉田レディースクリニック の令和3会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実はありません。

令和4年9月26日

医療法人 杉田レディースクリニック  
監事 平野 陽子

